

第8回労働協約交渉

重点項目、4月以降の専任社員の労働条件を再度主張!

福利厚生、昇進制度、育児介護、重点項目を交渉

国労の主張

- ★育児・介護の短縮休暇は有給として、もっと取得しやすい制度としていくべきである!
- ★クールビズが主流の世の中、JR東海もノーネクタイにすべきである!
- ★人間ドックに脳ドックや脳梗塞マーカーなど加え、人間ドックをより充実させるべきである!
- ★一般健康診断のデータを特殊健康診断や医適に使うのをやめて、労働時間としてきちんと取り扱うべきである!
- ★4月以降の専任社員の労働条件は、賃金、就労条件などを大幅に改善すべきである!



「職場三大要求」獲得めざして、みんなで議論し、行動しよう。

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：高木 宏